

平成16年度に改正のあった図書館諸規程

1 関西大学図書委員会規程

関西大学図書委員会規程改正の新旧対照表

改正前	摘要	改正
<p>関西大学図書委員会規程 制定 昭和31年6月21日</p> <p>第1条〈省略〉</p> <p>(構成)</p> <p>第2条 委員会は、次の者をもって構成する。</p> <p>(1) 図書館長</p> <p>(2) 各学部、外国語教育研究機構、大学院及び全学共通教育推進機構委員会から選出された委員 各1名</p> <p>(3) 図書館次長</p> <p>2 前項第2号に規定する委員は、学長が委嘱する。</p> <p>第3条～第6条〈省略〉</p>	<p>委員の追加</p> <p>附則の追加</p>	<p>関西大学図書委員会規程 制定 昭和31年6月21日</p> <p>第1条〈省略〉</p> <p>(構成)</p> <p>第2条 委員会は、次の者をもって構成する。</p> <p>(1) 図書館長</p> <p>(2) 各学部、外国語教育研究機構、法務研究科、大学院(法務研究科を除く。)及び全学共通教育推進機構委員会から選出された委員 各1名</p> <p>(3) 図書館次長</p> <p>2 前項第2号に規定する委員は、学長が委嘱する。</p> <p>第3条～第6条〈省略〉</p> <p>附則 この規程(改正)は、平成16年4月1日から施行する。</p>

2 図書館利用に関する取扱要領

(1) 平成16年4月21日改正分

図書館利用に関する取扱要領改正の新旧対照表(1)

改正前	摘要	改正																																																											
<p>図書館利用に関する取扱要領 制定 平成2年4月1日</p> <p>第1条～第3条〈省略〉 (利用者の範囲及び取扱い)</p> <p>第4条 利用規程第4条に規定する図書館を利用できる者及びその取扱いは、別表第3のとおりとする。</p> <p>第5条～第8条〈省略〉 (入庫検索)</p> <p>第9条 利用規程第13条第1項第3号に規定する入庫検索について、図書館長の許可を受けた者の範囲は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 別表第3の大学非常勤講師に準ずる者</p> <p>第9条第1項第2号～第15条〈省略〉</p> <p>別表第3(第4条関係) 利用者の範囲及び取扱い</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用資格</th> <th>有効期間</th> <th colspan="2">図書の出借限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">学部学生</td> <td>在籍中</td> <td rowspan="4">5冊</td> <td rowspan="4">2週間</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">準ずる者</td> <td>特別聴講学生</td> <td>滞在期間中</td> </tr> <tr> <td>委託生、聴講生、科目等履修生、員外研究者</td> <td>当該年度内</td> </tr> <tr> <td>定時職員</td> <td>在職中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大学院学生</td> <td>在籍中</td> <td rowspan="2">20冊</td> <td rowspan="2">3ヵ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">準ずる者</td> <td>大学院外国人留学生</td> <td>滞在期間中</td> </tr> <tr> <td colspan="2">研修生、委託学生、聴講生、科目等履修生、交流研究生、外国人研究生</td> <td>当該年度内</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大学専任教育職員</td> <td>在職中</td> <td rowspan="3">60冊</td> <td rowspan="3">6ヵ月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">準ずる者</td> <td>名誉教授</td> <td>授与中</td> </tr> <tr> <td>客員教授、特任外国語講師</td> <td>在任中</td> </tr> </tbody> </table>	利用資格		有効期間	図書の出借限度		学部学生		在籍中	5冊	2週間	準ずる者	特別聴講学生	滞在期間中	委託生、聴講生、科目等履修生、員外研究者	当該年度内	定時職員	在職中	大学院学生		在籍中	20冊	3ヵ月	準ずる者	大学院外国人留学生	滞在期間中	研修生、委託学生、聴講生、科目等履修生、交流研究生、外国人研究生		当該年度内	大学専任教育職員		在職中	60冊	6ヵ月	準ずる者	名誉教授	授与中	客員教授、特任外国語講師	在任中	<p>附則の追加</p> <p>利用者の範囲に関する大幅な修正及び「有効期間」欄の削除</p>	<p>図書館利用に関する取扱要領 制定 平成2年4月1日</p> <p>第1条～第3条〈省略〉 (利用者の範囲及び取扱い)</p> <p>第4条 利用規程第4条に規定する図書館を利用できる者及びその取扱いは、別表第3のとおりとする。</p> <p>第5条～第8条〈省略〉 (入庫検索)</p> <p>第9条 利用規程第13条第1項第3号に規定する入庫検索について、図書館長の許可を受けた者の範囲は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 別表第3の大学非常勤講師に準ずる者</p> <p>第9条第1項第2号～第15条〈省略〉</p> <p>附則 この要領(改正)は、平成16年4月21日から施行し、平成16年4月1日から適用する。</p> <p>別表第3(第4条関係) 利用者の範囲及び取扱い</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用資格</th> <th colspan="2">図書の出借限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">学部学生</td> <td rowspan="3">5冊</td> <td rowspan="3">2週間</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学部学生に準ずる者</td> <td>学部交換留学生、学部科目等履修生、学部聴講生、学部委託生</td> </tr> <tr> <td>大学院学生</td> </tr> <tr> <td>大学院学生に準ずる者</td> <td>院交換留学生、院聴講生、院交流研究生、院委託学生、院研修生、院科目等履修生、院外国人研究生</td> <td>20冊</td> <td>3ヵ月</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大学専任教育職員</td> <td rowspan="2">60冊</td> <td rowspan="2">6ヵ月</td> </tr> <tr> <td>大学専任教育職員に準ずる者</td> <td>特別顧問教授、特別任用教育職員、名誉教授、客員教授、特任外国語講師</td> </tr> </tbody> </table>	利用資格		図書の出借限度		学部学生		5冊	2週間	学部学生に準ずる者	学部交換留学生、学部科目等履修生、学部聴講生、学部委託生	大学院学生	大学院学生に準ずる者	院交換留学生、院聴講生、院交流研究生、院委託学生、院研修生、院科目等履修生、院外国人研究生	20冊	3ヵ月	大学専任教育職員		60冊	6ヵ月	大学専任教育職員に準ずる者	特別顧問教授、特別任用教育職員、名誉教授、客員教授、特任外国語講師
利用資格		有効期間	図書の出借限度																																																										
学部学生		在籍中	5冊	2週間																																																									
準ずる者	特別聴講学生	滞在期間中																																																											
	委託生、聴講生、科目等履修生、員外研究者	当該年度内																																																											
	定時職員	在職中																																																											
大学院学生		在籍中	20冊	3ヵ月																																																									
準ずる者	大学院外国人留学生	滞在期間中																																																											
	研修生、委託学生、聴講生、科目等履修生、交流研究生、外国人研究生		当該年度内																																																										
大学専任教育職員		在職中	60冊	6ヵ月																																																									
準ずる者	名誉教授	授与中																																																											
	客員教授、特任外国語講師	在任中																																																											
利用資格		図書の出借限度																																																											
学部学生		5冊	2週間																																																										
学部学生に準ずる者	学部交換留学生、学部科目等履修生、学部聴講生、学部委託生																																																												
	大学院学生																																																												
大学院学生に準ずる者	院交換留学生、院聴講生、院交流研究生、院委託学生、院研修生、院科目等履修生、院外国人研究生	20冊	3ヵ月																																																										
大学専任教育職員		60冊	6ヵ月																																																										
大学専任教育職員に準ずる者	特別顧問教授、特別任用教育職員、名誉教授、客員教授、特任外国語講師																																																												

改正前				摘要		改正								
大学非常勤講師	委嘱研究員、受入研究員、委託研究員、 研究顧問、研究嘱託、私学研修員	在職中 又は 在任中	20冊	3ヵ月	文言の修正	大学非常勤講師	高等学校・中学校・幼稚園専任教育職員、高等学 校・中学校非常勤講師、幼稚園特任講師	20冊	3ヵ月					
準ず る者	外国人研修員、交換研究者、招聘研究者、 外国人研究員					大学非常勤講師 に準ずる者	専任事務職員、役員、評議員、非専任職員（常勤）							
	高等学校・中学校・幼稚園教育職員、非常勤講師 専任事務職員、役員、評議員						委嘱研究員、リサーチ・アシスタント、ティーチング・ アシスタント、受入研究員、委託研究員、研究所顧 問、研究嘱託、私学研修員、外国人研修員、交換 研究者、招へい研究者、外国からの研究員、員外 研究者、客員研究員、ポスト・ドクトラル・フェロー、 学外共同研究員、その他教員に準じる者							
嘱託等の非専任職員	非専任職員（非常勤）、その他職員に準じる者 注6参照													
校友	校友					校友に 準ずる者	推薦校友 教育後援会・校友会職員 定時事務職員 生協職員、学内学会職員			5冊	2週間			
推薦校友	当該年度内	20冊	3ヵ月											
教育後援会・校友会職員														
生協職員、学内学会職員														
優待	退職者	特別1	注5参照	申請期間内 (最長当該 年度内)		5冊	2週間							
特別1	注5参照	特別2	注5参照	不		可								
特別2	注5参照	特別3	注5参照	不	可									
特別3	注5参照													
<p>注1～注3（省略）</p> <p>注4 有効期限が当該年度末までの利用資格者が、年度を越えて継続利用する場合は、所定の手続きを経なければならない。</p> <p>注5</p> <p>特別1</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度本学専任教員への採用予定者及び非常勤講師委嘱予定者で、所属予定学部等の長を通じて申請された入庫を必要とする者 本学専任教員との共同研究関係者で、本学専任教員を通じて申請された入庫を必要とする者 R A、T Aなどで、研究所等を通じて申請された入庫を必要とする者 上表表記の研究者・研究員で、受入機関が人事課に申請手続きをしていない入庫を必要とする者 本学大学院博士課程後期課程を修了した者、又は大学院規則第44条第2項により学位請求が可能なる者 <p>特別2</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所等を通じて申請された入庫を必要としない者 <p>特別3</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターから申請された日本語セミナー学生など館内閲覧のみの利用者 					<p>文言の修正</p> <p>注の追加</p> <p>R A（リサーチ・アシスタント）、T A（ティーチング・アシスタント）が大学非常勤講師に準ずる者として別表第3に追加されたことに伴う削除</p> <p>文言の修正</p> <p>文言の追加</p>					<p>注1～注3（省略）</p> <p>注4 有効期限が当該年度末までの利用資格者が、年度を越えて継続利用する場合は、所定の手続きを経なければならない。</p> <p>注5 複数の利用資格を持つ者は、いずれか一資格をもって利用することを原則とする。</p> <p>注6 非専任職員（非常勤）は取扱要領第9条第1項第1号にかかわらず、入庫は認めない。</p> <p>注7 本学の功労者（名誉教授を除く定年退職者等）</p> <p>注8</p> <p>特別1</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度本学専任教員への採用予定者及び非常勤講師委嘱予定者で、所属予定学部等の長を通じて申請された入庫を必要とする者 本学専任教員との共同研究関係者で、本学専任教員を通じて申請された入庫を必要とする者 上表表記の研究者・研究員で、受入機関が人事課に申請手続きをしていない入庫を必要とする者 本学大学院博士課程後期課程を修了した者、又は大学院規則第44条第2項により学位請求が可能なる者 <p>特別2</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所等を通じて申請された入庫を必要としない者 <p>特別3</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターから申請された日本語セミナー学生など館内閲覧のみの利用者 その他館内閲覧のみを必要とする利用者 				

(2) 平成16年12月15日改正分

図書館利用に関する取扱要領改正の新旧対照表(2)

改正前	摘要	改正																																																																												
<p>図書館利用に関する取扱要領 制定 平成2年4月1日</p> <p>第1条 〈省略〉 (休館日)</p> <p>第2条 図書館の休館日は、別表第1のとおりとする。 (開館時間)</p> <p>第3条 総合図書館各フロア及び高槻図書室の開館(開室)時間は、別表第2のとおりとする。</p> <p>第4条～第15条 〈省略〉</p> <p>別表第1(第2条関係) 図書館の休館日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総合図書館</th> <th>高槻図書室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1土曜日</td> <td>第1土曜日</td> </tr> <tr> <td>本大学記念日</td> <td>本大学記念日</td> </tr> <tr> <td>夏季休業期間中の土曜日</td> <td>夏季及び冬季休業期間中の土曜日</td> </tr> <tr> <td>休業期間中の日曜日</td> <td>日曜日</td> </tr> <tr> <td>休業期間中の国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日</td> <td>国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日</td> </tr> <tr> <td>夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 12月28日～1月6日</td> <td>夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 8月28日～9月3日 12月26日～1月6日</td> </tr> <tr> <td>入学試験期間 1月31日～2月8日 2月28日～3月2日</td> <td>入学試験期間 2月1日～2月8日 2月28日～3月2日</td> </tr> <tr> <td>図書の整備、現物照合等に必要期間 年度末の3日間(日曜日を除く)</td> <td>図書の整備、現物照合等に必要期間 3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2(第3条関係) 総合図書館各フロア及び高槻図書室の開館(開室)時間</p> <p>1 総合図書館 ①～② 〈省略〉 ③ その他休業期間(学部の授業を行っていない期間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書庫・1階・2階</th> <th>3階一般閲覧室</th> <th>3階グループ閲覧室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月～金曜日</td> <td>10:00～20:00</td> <td>閉 室</td> <td>10:00～19:30</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>10:00～17:00</td> <td>閉 室</td> <td>10:00～16:10</td> </tr> <tr> <td>12/21～25の間の土・日</td> <td>10:00～18:00</td> <td>閉 室</td> <td>10:00～16:10</td> </tr> <tr> <td>12/26～27</td> <td>10:00～17:00</td> <td>閉 室</td> <td>10:00～16:10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1～注2 〈省略〉</p>	総合図書館	高槻図書室	第1土曜日	第1土曜日	本大学記念日	本大学記念日	夏季休業期間中の土曜日	夏季及び冬季休業期間中の土曜日	休業期間中の日曜日	日曜日	休業期間中の国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日	夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 12月28日～1月6日	夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 8月28日～9月3日 12月26日～1月6日	入学試験期間 1月31日～2月8日 2月28日～3月2日	入学試験期間 2月1日～2月8日 2月28日～3月2日	図書の整備、現物照合等に必要期間 年度末の3日間(日曜日を除く)	図書の整備、現物照合等に必要期間 3月31日		書庫・1階・2階	3階一般閲覧室	3階グループ閲覧室	月～金曜日	10:00～20:00	閉 室	10:00～19:30	土曜日	10:00～17:00	閉 室	10:00～16:10	12/21～25の間の土・日	10:00～18:00	閉 室	10:00～16:10	12/26～27	10:00～17:00	閉 室	10:00～16:10	<p>附則の追加</p> <p>冬季休業の一定期間短縮</p>	<p>図書館利用に関する取扱要領 制定 平成2年4月1日</p> <p>第1条 〈省略〉 (休館日)</p> <p>第2条 図書館の休館日は、別表第1のとおりとする。 (開館時間)</p> <p>第3条 総合図書館各フロア及び高槻図書室の開館(開室)時間は、別表第2のとおりとする。</p> <p>第4条～第15条 〈省略〉</p> <p>附則 この要領(改正)は、平成17年4月1日から施行する。</p> <p>別表第1(第2条関係) 図書館の休館日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>総合図書館</th> <th>高槻図書室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1土曜日</td> <td>第1土曜日</td> </tr> <tr> <td>本大学記念日</td> <td>本大学記念日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夏季及び冬季休業期間中の土曜日</td> </tr> <tr> <td>休業期間中の日曜日</td> <td>日曜日</td> </tr> <tr> <td>休業期間中の国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日</td> <td>国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日</td> </tr> <tr> <td>夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 12月28日～1月6日</td> <td>夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 8月28日～9月3日 12月26日～1月6日</td> </tr> <tr> <td>入学試験期間 1月31日～2月8日 2月28日～3月2日</td> <td>入学試験期間 2月1日～2月8日 2月28日～3月2日</td> </tr> <tr> <td>図書の整備、現物照合等に必要期間 年度末の3日間(日曜日を除く)</td> <td>図書の整備、現物照合等に必要期間 3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第2(第3条関係) 総合図書館各フロア及び高槻図書室の開館(開室)時間</p> <p>1 総合図書館 ①～② 〈省略〉 ③ その他休業期間(学部の授業を行っていない期間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書庫・1階・2階</th> <th>3階一般閲覧室</th> <th>3階グループ閲覧室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月～金曜日</td> <td>10:00～20:00</td> <td>閉 室</td> <td>10:00～19:30</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>10:00～17:00</td> <td>閉 室</td> <td>10:00～16:10</td> </tr> <tr> <td>12/21～25の間の土・日</td> <td>10:00～18:00</td> <td>閉 室</td> <td>10:00～16:10</td> </tr> <tr> <td>12/26～27、1/6</td> <td>10:00～17:00</td> <td>閉 室</td> <td>10:00～16:10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1～注2 〈省略〉</p>	総合図書館	高槻図書室	第1土曜日	第1土曜日	本大学記念日	本大学記念日		夏季及び冬季休業期間中の土曜日	休業期間中の日曜日	日曜日	休業期間中の国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日	夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 12月28日～1月6日	夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 8月28日～9月3日 12月26日～1月6日	入学試験期間 1月31日～2月8日 2月28日～3月2日	入学試験期間 2月1日～2月8日 2月28日～3月2日	図書の整備、現物照合等に必要期間 年度末の3日間(日曜日を除く)	図書の整備、現物照合等に必要期間 3月31日		書庫・1階・2階	3階一般閲覧室	3階グループ閲覧室	月～金曜日	10:00～20:00	閉 室	10:00～19:30	土曜日	10:00～17:00	閉 室	10:00～16:10	12/21～25の間の土・日	10:00～18:00	閉 室	10:00～16:10	12/26～27、1/6	10:00～17:00	閉 室	10:00～16:10
総合図書館	高槻図書室																																																																													
第1土曜日	第1土曜日																																																																													
本大学記念日	本大学記念日																																																																													
夏季休業期間中の土曜日	夏季及び冬季休業期間中の土曜日																																																																													
休業期間中の日曜日	日曜日																																																																													
休業期間中の国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日																																																																													
夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 12月28日～1月6日	夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 8月28日～9月3日 12月26日～1月6日																																																																													
入学試験期間 1月31日～2月8日 2月28日～3月2日	入学試験期間 2月1日～2月8日 2月28日～3月2日																																																																													
図書の整備、現物照合等に必要期間 年度末の3日間(日曜日を除く)	図書の整備、現物照合等に必要期間 3月31日																																																																													
	書庫・1階・2階	3階一般閲覧室	3階グループ閲覧室																																																																											
月～金曜日	10:00～20:00	閉 室	10:00～19:30																																																																											
土曜日	10:00～17:00	閉 室	10:00～16:10																																																																											
12/21～25の間の土・日	10:00～18:00	閉 室	10:00～16:10																																																																											
12/26～27	10:00～17:00	閉 室	10:00～16:10																																																																											
総合図書館	高槻図書室																																																																													
第1土曜日	第1土曜日																																																																													
本大学記念日	本大学記念日																																																																													
	夏季及び冬季休業期間中の土曜日																																																																													
休業期間中の日曜日	日曜日																																																																													
休業期間中の国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日																																																																													
夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 12月28日～1月6日	夏季及び冬季休業の一定期間 8月11日～8月20日 8月28日～9月3日 12月26日～1月6日																																																																													
入学試験期間 1月31日～2月8日 2月28日～3月2日	入学試験期間 2月1日～2月8日 2月28日～3月2日																																																																													
図書の整備、現物照合等に必要期間 年度末の3日間(日曜日を除く)	図書の整備、現物照合等に必要期間 3月31日																																																																													
	書庫・1階・2階	3階一般閲覧室	3階グループ閲覧室																																																																											
月～金曜日	10:00～20:00	閉 室	10:00～19:30																																																																											
土曜日	10:00～17:00	閉 室	10:00～16:10																																																																											
12/21～25の間の土・日	10:00～18:00	閉 室	10:00～16:10																																																																											
12/26～27、1/6	10:00～17:00	閉 室	10:00～16:10																																																																											
	<p>冬季休業の一定期間短縮に伴う開館時間の明示</p>																																																																													